

石川県

開催報告

男性の育児休業取得応援セミナー

～男性育休で企業の未来が変わります～

2024年開催

開催結果

参加実績

延べ71社参加

参加者の声（アンケート結果）

- 企業の取組事例を聞いて、自社でこういった取組ができるか考えさせられた
- R7.4月以降の改正に向け、社員への周知方法や社内規定改定の必要性を感じた
- 男性育休の取得促進に向けて、どのように対応すればよいか具体例をあげて説明されていたので非常に参考になった
- ワークショップでは、参加者同士で話すことで自社を見つめ直すきっかけになった
- 人手に余裕がない企業でも上席に育休の必要性を納得してもらえるヒントになった。
- 男性育休を推進するためには、仕事の調整だけでなく、組織風土を変える必要と感じた

はじめに

男性育休で企業の未来が変わります

なぜ今、「男性育休」なのか？
本格的な人口減少時代を迎え労働人口が減っていく中、どの企業も人手不足が見込まれ、
これからの時代、人を大切にする企業が選ばれ続け、
働き方改革によるワークライフバランスの実現は
益々求められます。



セミナーについて

目的

男性の育児休業取得に向けて、
取り組みの参考となること

概要

- 最新の育児・介護休業法の解説
- 男性育休取得を進めるメリット紹介
- 先進企業の事例紹介
- 参加者同士で考えてみるワークショップ



第1回目：課題解決型ワークショップ

男性育休から組織風土を変える秘訣

日時：令和6年7月9日（火）

地場産業振興センター開催

講師：NPO法人ファザーリングジャパン 徳倉康之氏

○最新制度紹介（男女共同参画白書）、今後の政策方針

- ・男性育休の促進をはじめとした働き方改革の第一歩は、定時退社と有給休暇取得率
➡ 全ての働く人に共通する制度であるため
- ・女性活躍を進めるなら、男性もケアできる環境が必要
- ・男性育休の取得期間を長くすることで、育休中に育児の質が成長する
- ・自分たちの社会のためにという意識をもつことが大事

○グループワーク

- ・テーマ：自分の会社の課題点等、課題が全て解決された理想的な働き方
→ 理想的な未来から逆算して現在の問題点等の解決策を議論

○要旨

- ・男性の育児参画の指標の一つが男性育休だが、男性育休を推進しようとするすると他の課題が生じる
- ・有給取得や残業抑制は男性育休推進の手前の段階
- ・今後の介護時代における介護休暇取得者の増加を見据え、男性育休など若い世代の休み方で訓練が必要

男性育休から組織風土を変える秘訣

日時：令和6年9月25日（水） オンライン開催

講師：石川労働局、NPO法人ファザーリングジャパン 徳倉康之氏

○育児・介護休業法 改正概要の解説（講師：石川労働局）

- ・ 令和7年4月より順次施行される改正の内容について丁寧に解説
- ・ 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大、子の看護休暇の見直し、育休取得状況の公表義務拡大など、企業に対応が求められる事項を紹介
- ・ 企業への助成金の紹介（両立支援等助成金等）

○先進企業の取組事例紹介（講師：徳倉氏）

- ・ 様々な事情・制約のある労働者が増えている中で、すべての人が希望に応じて働き続けられる新しい生活様式・働き方として「令和モデル」が求められている
- ・ 進んでいる企業では、「どう働いてもらうか」➡「どう休んでもらうか」（休み方を中心にその中でどう働いてもらうか）という考え方に変わってきている
- ・ 人手不足の時代、個人の事情に必死に向き合える会社が今後生き残っていく
- ・ 積水ハウスなど企業事例紹介（内閣府：全ての人が活躍できる働き方の推進に向けた取組事例集）

第3回目：男性育休取得推進に向けて注意したいポイント

男性育休から組織風土を変える秘訣

日時：令和6年11月6日（水） オンライン開催

講師：NPO法人ファザーリングジャパン 徳倉康之氏

○男性育休取得推進に向けて注意したいポイント

- ・ 多様な働き方、雇用形態が増えてきた中で、「労働時間の減少」、「やりがい・働きやすさ重視」、「離職防止」、「新規雇用」、「企業・組織維持」がワークライフマネジメントとして必要となっている

○ハラスメント防止の組織づくり

- ・ 4つのハラスメントが法律で規制されている ➡ パワハラ、セクハラ、マタハラ(パタハラ)、ケアハラ
- ・ 組織において、ハラスメント予防から相談対応・再発防止、相談による不利益取扱禁止、研修の実施などが必要
- ・ 管理職において、関心と理解を深める、言動に必要な注意を払うことが必要
- ・ 労働者は事業主の措置に協力する、アンコンシャス・バイアスを放置しないことが必要

○若年層における育児休業等取得に対する意識調査（厚労省イクメンプロジェクト、対象:18-25歳男女）

- ・ 若年層の87.7%が育休を取得したい意向（男性84.3%、女性91.4%）
- ・ 就職活動で企業の育休取得情報を重視 69.7%（男性63.3%、女性76.7%）
- ・ 就職したい気持ちが高まる情報（選択式）の1位は男性の育休取得率
- ・ 育休取得実績がない企業に就職したくない 61.0%（男性57.3%、女性65.1%）

募集中

石川県 ワークライフバランス

検索

石川県では、ワークライフバランスを推奨する企業・団体向けに下記の制度を設けています。
貴社・団体の取組の推進や採用における企業PR等にお役立てください。

石川県ワークライフバランス
企業登録



石川県パパ子育て応援企業
認定



石川県ワークライフバランス
企業知事表彰

